

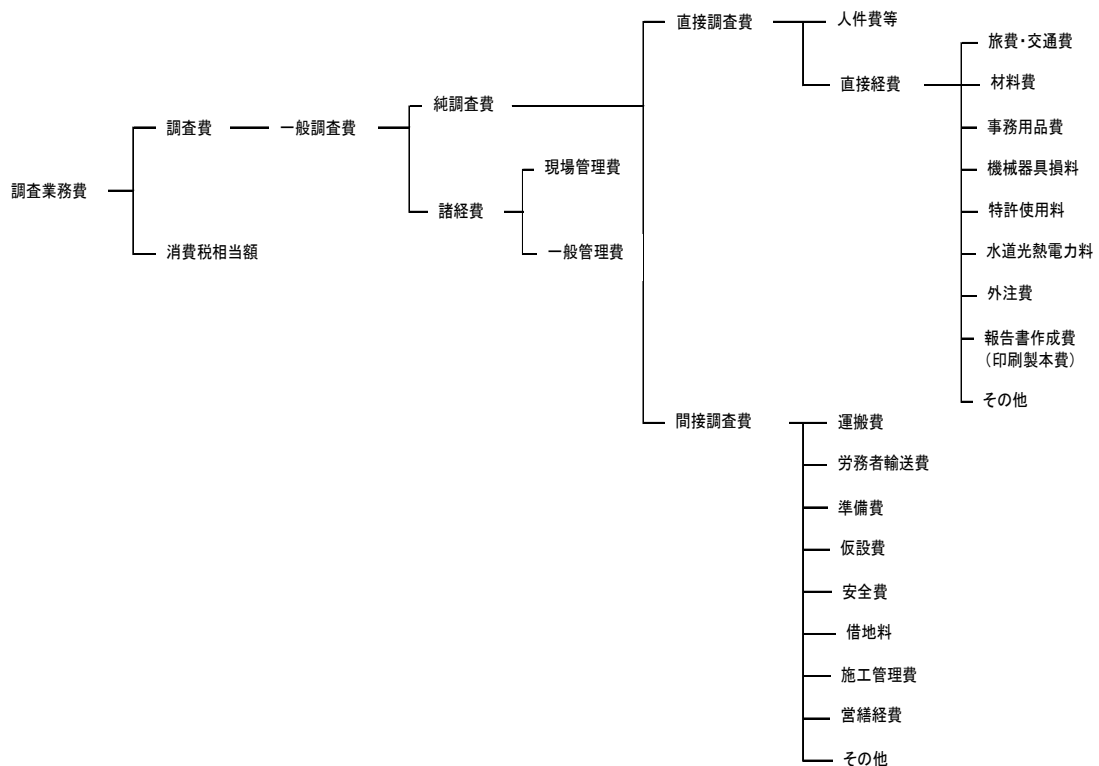
林道事業にかかる猛禽類調査実施指針（案）（公表用）

この指針（案）は、林道事業にかかる猛禽類調査の標準的な仕様や歩掛について考え方の目安を示すものです。

発注に当たっては、あらかじめ希少野生動植物調査検討委員会の意見や学識経験者の助言を得て、適切な調査となるよう十分に留意する必要があります。

また、状況によってはこの指針（案）に沿わない可能性も念頭に置くなど、あくまでも目安としての位置付けであることに留意願います。

1 調査業務費の構成



2 構成費目の内容

「森林整備保全事業の調査・測量・設計等を外注する場合の取扱要領」（平成 7 年 4 月 1 日付け 7 林野治第 1078 号 以下、「林野取扱要領」と略す。）に同じ。

3 調査業務費の積算

林野取扱要領に同じ。

但し、直接経費のうち報告書作成費については次による。

報告書作成費

ここに示す報告書作成費は作成した報告書の印刷製本費である。

印刷製本は電子成果として作成するものとし、作成に係る費用は20千円とする。

ただし、これによりがたい場合は、別途考慮するものとする。

なお、電子成果品に併せて紙成果品1部を作成する場合は、電子成果品費の18%に相当する額とする。(算出された紙成果品1部の費用(千円)は、千円未満を切り捨てるものとする。)

電子成果品作成費(紙成果品1部を含む)

=20,000×1.18

=23,000円(千円未満切り捨て)

4 猛禽類調査業務歩掛

業務の発注にあたっては、あらかじめ希少野生動植物調査検討委員会の意見や学識経験者の助言を得て、定点数や期間あたりの調査回数など調査方針を決定することが重要であり、調査を進める中で猛禽類の動向等によっては、実態に合わせた変更での対応も必要となる。

なお、この歩掛に計上されていないものについては、他の類似の歩掛、市場単価等を勘案し、適正な歩掛等を用いることができる。

また、外業にかかる調査について、自動車下車地点から調査現場までの徒歩区間が30分を超えて1時間未満の場合は、外業に係る歩掛を10%(以下、30分増すごとに10%)増すことができるものとする。

(1) 打合せ協議

区分	単位	打合せ協議		1業務				0業務			備考	
			内業	直接人件費				労務費		材料費		
				技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員			普通作業員
着手時	人	内業	0.50				0.50					
中間時	人	内業					0.50					1回当り
取りまとめ時	人	内業	0.50				0.50					
計	人	内業	1.00				1.50					

(注) 1 回数は、着手時、中間時、取りまとめ時の合計3回を標準とする。

2 中間打合せ回数は、業務内容に応じ増減できるものとする。

(2) 現地調査

調査区分ごとの歩掛について、決定に際しては学識経験者から助言を得るものとする。

調査区分:行動圏調査

調査名称	調査方式	単位	歩掛	適用	備考
行動圏調査	定点観測	人	1.00	1 定点当り	

(注) 1 1 業務 (つがい) 当り 3~4 定点を標準とし、状況に応じ±1 とする。

2 1 定点当り 1 メッシュ (500m×500m) を調査範囲の目安とする。

3 1 定点・1 月当り、連続する 2 日の調査を 2 回、又は連続する 3 日の調査を 1 回行うことを基本とし、状況に応じ-1 とする。

調査区分:繁殖状況調査

調査名称	調査方式	単位	歩掛	適用	備考
繁殖状況調査	定点観測	人	1.00	1 定点当り	

調査区分:営巣場所調査

調査名称	調査方式	単位	歩掛	適用	備考
営巣場所調査	林内踏査	人	35.00	1 圏域当り	

(注) 1 工事予定区域を中心とした半径 500m 圏域を 1 圏域の目安とする。

2 1 圏域の調査で 100ha までカバーすることを想定している。

α の計算例 (数量計算)

【行動圏調査】

$$\alpha = (1 \text{ 定点当り人員} : 1.00 \times \text{定点数} : 5 \times \text{1 月当り調査日数} : 3 \times \text{調査月数} : 3) = 45.00$$

【繁殖状況調査】

$$\alpha = (1 \text{ 定点当り人員} : 1.00 \times \text{定点数} : 1 \times \text{1 月当り調査日数} : 3 \times \text{調査月数} : 3) = 9.00$$

【営巣場所調査】

$$\alpha = (1 \text{ 圏域当り人員} : 35.00 \times \text{圏域数} : 1) = 35.00$$

区分	調査名称		1 業務		1			0 業務		当り	
	単位		直接人件費					労務費		材料費	
			技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	普通作業員	図工	雑品
調査名称	人	外業						α			直接人件費の5%
計	人	外業						α			

(注) 1 α については地形・植生・季節により差があることから、変更により適宜調整を行う。

(3) 報告書作成

区分	報告書作成		1 業務		1			0 業務		当り	
	単位		直接人件費					労務費		材料費	
			技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	普通作業員	図工	雑品
報告書作成	人	内業			0.50		1.00	2.50			
計	人	内業			0.50		1.00	2.50			

(4) 旅費交通費

「設計業務等標準積算基準書（参考資料）」（国土交通省大臣官房技術調査課監修）
第1編第2章第1節1-3 旅費交通費を参考に積算すること。

ただし、通勤及び調査地内移動経費（交通費）の積算については、「治山事業調査
等業務標準歩掛」（平成10年3月31日付け10林野治第917号林野庁長官通知）1
-4-2によるものとする。

(5) 学識経験者の助言

民間の学識経験者へ助言を求める場合については、必要な経費について、外注費
（報償費）を計上することとし、この場合の単価は、「講習会等の講師に対する報償
費の支給基準（昭和50年1月27日付け人第427号総務部長通知）」によるものとする。